社会保険労務士法人山本労務 主催セミナー

参加費 無料

パートタイム・有期雇用労働者 雇用ルールが変わります

～制度概要と実務対応のポイント～

日時 2026. 11.27 金

時間 10:30～11:30 (10:00～受付開始)

場所 東京たま未来メッセ 第一会議室
(東京都八王子市明神町3-19-2)

講師
社会保険労務士法人山本労務
代表社員 **山本 法史**



セミナー内容

近年の働き方の多様化に伴い、パートタイムの労働条件を正社員との均衡を考慮しながら改善するため、雇用管理に関する各種ルールが順次改正される予定です。
今回のセミナーでは、下記の改正ポイントを分かりやすく解説します。
改正の背景や具体的な変更内容、企業が対応すべき実務上のポイントについてもご説明します。
制度改正への適切な対応に向けて、自社の雇用管理を見直す機会としてぜひご活用ください。

POINT！

- 労働条件明示ルールの変更
- 「同一労働同一賃金」ガイドラインの改正
- 雇用管理改善措置の見直し

お申し込みは、下記コードまたはFAX(本紙裏面)よりお願いいたします。

お問合せ

042-643-5830

社会保険労務士法人山本労務　担当：井上・丸岡

申込はこちら

セミナー申込書　FAX 送付

社会保険労務士法人 山本労務 宛

FAX番号：042-643-5835

※FAX番号のお間違えのないようにご注意ください

セミナー日時	2026年11月27日(金)10:30～11:30
御社名	
電話番号	
参加者氏名	
参加者氏名	
参加者氏名	
参加者氏名	
参加者氏名	

※ご記入いただいた個人情報については、当セミナーの運営管理目的のみに利用させていただきます。
また、個人情報は、弊社の諸規程に従い、適切に管理いたします。